

第1号様式（第3関係）

平成31年4月9日

調布市議会議長 田中 久和 様

提出者 調布市議会副議長 井上 耕志



視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修・~~視察研修~~）を実施いたしましたので、
視察等個別部分報告書（第2号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

第57回東京都市議会議員研修会

2 実施期日（期間）

平成31年2月8日（金）

3 実施場所（視察先・研修会場）

府中の森芸術劇場どりーむホール

4 実施目的

東京の自治と市議会の役割についての講演

5 参加者の氏名（25名）

田中 久和	井上 耕志	平野 充	須山 妙子
二宮 陽子	榎原登志子	丸田 絵美	清水 仁恵
大野 祐司	狩野 明彦	鈴木 宗貴	橘 正俊
内藤美貴子	岸本 直子	宮本 和実	小林 充夫
渡辺進二郎	小林 市之	大河巳渡子	雨宮 幸男
川畑 英樹	広瀬美知子	林 明裕	大須賀浩裕
元木 勇			



6 実施結果（視察概要・研修概要）

別紙記載のとおり

7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感、意見等

視察等個別部分報告書のとおり

研修概要

演題：「東京の自治と市議会の役割」

講師：大森 猩 氏（東京大学名誉教授）

【特異な東京の自治制度】

- 1 「都」と基礎的自治体
- 2 特別区（大都市地域）と多摩地域

長い間、特別区制度の改革に携わってきたが、都は最後まで特別区を離さなかった。国も制度を変える意思はない。都は23区を中心にして東京を考えてきたので、多摩地域のことが疎かになってきた可能性がある。当時から多摩格差の問題があり、多摩担当の副知事の必要性や多摩の独立を議論したこともある。多摩はそれくらい力のある地域である。

【時代の潮流と自治体議会】

- 1 地方分権改革と自治体議会の存在価値
- 2 「ひと・まち・しごと創生法」と地方創生
- 3 人口減少と「縮充」の課題

自治体の議員に対しては、様々な批判や不要論があるが、適正な選挙によって選ばれた複数の議員が構成する議会が無いような組織は「自治体」と言わない。住民自治の根幹は議会にある。たとえどんなに体たらくと言われようと、議会があることに意味がある。

2000年の地方分権改革により、機関委任事務が撤廃されたのちも、国は個別法により自治体を縛っているが、執行機関の権限は手つかずになってきた。一番大きな権限は、企画・立案だが、それは首長に与えられたままで、依然として大きな権限を持つ。執行機関は、自分たちのやりたいことしか企画・立案しない。これを議会としてチェックできているかがポイント。しかし、議会が企画・立案をするということは、説明責任を負うことで大変なこともまた事実である。（講師が関わった飯田市の議会基本条例制定の事例を紹介）

【「2040年構想」と東京の自治】

企画・立案することで、議員の意識、能力が試されることになるがやってみる必要はある。それを念頭に置いて・・・。

日本の人口は100年後に5千万人を切るといわれており、社会保障制度は崩壊する。2013年に元厚生労働大臣の増田寛也氏により、地方の消滅可能性都市が発表され、大きな反響を呼んだ。これを受け政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、東京の一極集中の解消と、人口減少に対応するため出生率を10年単位で向上させていくことを目標として、取組みを進めることとしている。

人口減少の原因は、①離婚率の増加 ②晩婚化 ③夫の育児参加の不足 の3点。対策はというと、①労働生産率を1.5倍に上げる ②AIの活用等により効率化を図る ③外国人労働者の活用などを掲げているが、多文化共生は理念として正しいが、多民族化が一定以上に進むと問題が生じることを考えなければならないにも関わらず、国はその対応を自治体任せになっている。皆が考える必要がある。

(様々な問題に立ち向かっていくための議会の在り様について)

地方自治法では、地方自治体＝法人 ⇒ 議会は議事機関、市長等は執行機関、職員は補助機関。機関としての任務を遂行するために男女の区別は関係ない。議会は長年女性を排除してきた。議員期数はそれなりに意味はあるが、議員である限り権限は皆同じであり、基本的には無関係。議決機関として各議員がどのように振る舞うべきか、これが共有されているかが問題。

地方議会の「会派」と「政党」は、本来別物。首長選挙への関与等を通じて与野党化する。首長選挙で議員が政党活動することは悪いことではないが、議決機関としての活動を行う場合は違う。会派に与野党ということはない。議会が与野党化していれば首長にとってこんな楽なことはない。会派の壁を超えて、任期内に1つぐらい議会として全議員での取組みができないだろうか考えてほしい。それができれば議会は強くなるなどの講演であった。

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	田中 久和
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議長会議員研修会 「東京の自治と市議会の役割」 講師：東京大学名誉教授 大森 譲 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>講師から、議会が議決機関としての任務を遂行していくにあたり男女の区別は必要ない。期数も基本的に無関係であり、これを前提にどのように振る舞えばいいのか考えなくてはならない。地方議会の会派と政党とは、本来別のもので、首長選挙などを通じて、市議会が与野党に分かれて争うことは、首長の議会対応を楽にするだけだ。会派の壁を越えて、議員の任期中に一つぐらい議会全体としての取組ができないものか、考えてほしいとの問題提起があった。</p> <p>政治の世界なので、会派が政党と直結することもやむを得ない側面があるが、会派を超えて議会（機関）としての取り組みができるかどうか、今地方議会が住民から問われている大きな課題のひとつであると認識している。</p> <p>調布市議会では、平成23年から25年3月まで議会改革に取り組み、先例申し合わせを含む、議会運営全般について、各会派から改革事項を提出、約2年をかけて協議を行い、その成果として、議会基本条例を制定した。改革協議の過程で合意に至った項目は、できるだけ速やかに実施したことにより、全法定会議のインターネット中継など議会の情報公開を進め、陳情提出者の趣旨説明や議会報告会の実施など市民からの意見聴取の機会も拡大した。中でも議会報告会の開催は、各会派から選出された議員が実行委員会を組織し、これを中心に企画から広報など全議員で準備に取り組んでおり、まさに会派の枠を超えた取り組みと認識している。しかしながら出席者の意見を踏まえつつ改善を重ねてはいるものの、内容のマンネリ化や出席市民の減</p>		

第2号様式(第3関係)

少、固定化の問題も顕在化しつつあり、手法の再考も必要な時期にきている。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

現在、調布市議会の常任委員会においても、政策条例の提案に向けた取り組みが進みつつあるが、これも会派や期数の異なる議員が、一つのテーマについて、ともに調査研究し、議論を重ねる中で、市民生活に資する条例を作り上げていく議会として最も重要な取り組みである。今後の課題として、さらに所管事務調査を充実させ、その延長線上に条例の制定もある。そんな流れが出来ていければ、さらなる議会の権能の向上につながるとの問題意識を持って臨んでいきたい

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	井上耕志	
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）			
第57回東京都市議会議員研修会 東京の自治と市議会の役割 講師 東京大学名誉教授 大森彌氏			
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)			
<p>同研修会では冒頭多摩格差について触れられながらスタートした。現在の東京都の人口約1350万のうち、およそ420万人は多摩に居住しており、都民の約三分の一が住んでいることを考えても東京都の各種施策についてはさらに充実させていくために一丸となって取り組みを進めていくことも必要であると感じている。</p> <p>例えば義務教育就学児医療費助成についても23区と多摩では取り組み方に関しては大きな隔たりがある。こうした点に関しては歴史的にも議論がなされてきたところではあるが、引き続き注目していく必要がある。</p> <p>自治体議会に関してはその意義について触れられていたが、議会が政策的な部分に関し企画・立案することが必要な視点として語られていた。また、女性の議員割合に関しても問題提起があったが、本市の割合は28人の定数に対し10名を擁しているという現状に鑑みても、取り組み自体については全国的にも劣らないものと言えるのではないか。</p> <p>特に最後のあたりで会派の壁を越えて任期中に議会として全議員での取り組みができるか考えてほしいという話があったが、現在本市の議会でも委員会において条例案の提出に向けた動きがなされるなど、議会における意識も動きも活発になっている兆しがある。こうした流れを好機ととらえ、ドラスティックに変貌を遂げる議会として歩みを進めていくべく汗をかいて参りたい。</p> <td>3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）</td>			3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第2号様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	平野 充
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
東京の自治と市議会の役割		
<p>講師・大森 わたる 東京大学名誉教授 地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長 全国町村会「道州制と町村に関する研修会」座長 「N P O 地域ケア政策ネットワーク」代表理事</p>		
平成31年2月8日 府中の森芸術劇場		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>本研修に入る前段として次のような話があった。 国勢調査によると議員は喚起的公務員で立法関係の仕事に従事するもの。 議員は立派な職業。自治体の議員は非常勤だがボーナスができる。毎月報酬ができる。非常勤なので他に仕事を持つても良いことになっている。市長は常勤。年金もある。自治体の中で選挙で選ばれるのは市長と議員。 これは憲法で定められているとのことを確認。</p>		
<p>そして本題へ。</p>		
<p>地方分権改革。 まず、首長は都道府県改革官が支配する長だった。 G H Qにより直接公選になった。 2000年4月1日からは国の仕事をせず、市町村の仕事をすることになった。 ただし、個別法がある。</p>		
<p>企画立案権を持っている議会側から企画立案すると、原案をつくらなければならぬのと、議会審議会を立ち上げて良いことになっている。</p>		
<p>わが国では、2008年12000万人から人口減少が始まった。 100年前は5000万人。</p>		

社会保障制度が維持できるのか？との心配から、2013年12月中央公論・増田語録が話題となった。そして厚労省の役人が制度内容を示していく。日本としては2060年に1億キープしたいとの思いがある。日本人の人口が減るというが、外国人は見ていないところがある。

わが国の国籍は両親とも日本人の場合

国籍法には許可して日本人になることはなかなか難しい。

では、なぜ人口減少になったか。

- 離婚者が増えた
- 晩婚化。大学出てから、すぐに結婚しない。
- 働き方と男性側の子育て家族に対する時間をかけていく。

今までより1.5倍頑張る。AI化などの省力化。

そして外国人労働者をとの流れの中、国籍も変えない、入国法を緩和。

アメリカでは多民族社会になっているか

カナダも、子供が産まれた場所がアメリカならアメリカ人。

外国人が増加するが、それぞれ文化が違うことを理解しないといけない。
(におい香辛料、洗濯物干し方、夜に声を出すなど)

次に、政党、会派の考え方について話があった。

議会は意思決定をするところ。議決機関。

しかるべき、意思を決定する機関としての任務を遂行するなら議員は誰でもよい。男女の区別も無い。

では、議会は首長に対し、どういう立ち位置が良いのか？

首長の選挙のときに関与することは与党と野党との意識が生まれ、これは良くない。一方で、首長になった人は、選挙に關係なく、全く平等に振る舞いができるかどうかが大事。それが確立された上で、議会は4年で何をやり遂げるか？

条例でもいいし、何か、議会として首長に対抗していくこと。

注意点は、議会が分断していればしているほど首長はやりやすい。

なので、議会が団結して議会の存在力を發揮していただきたいとのことであった。また、議会事務局の職員の能力を活かして大事にしていくことが大事であることも加えられた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

特になし

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	須山妙子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>少子高齢化の危機が叫ばれ始めてからすでに20年近くが経過して、いよいよ現実問題となってきた。講師の大森氏は人口5千万人だった日本が100年で1億人となったことにより100年後はそのうち4割が高齢者となることを指摘。更に離婚の増加と晩婚化という若い世代の課題から人口減少は加速するとし、「縮充」が命題となると述べた。</p> <p>「縮充対策」として1、労働生産性向上。2、省力化をはかる。3、外国人を増やすことを挙げている。外国人を増やすことについては世界の国籍法の在り方に言及し、日本のように血統による国籍と、アメリカに代表される子供が生まれた場所によって国籍を得るやり方があり、今後の検討課題であるとした。</p> <p>確かに国においては国籍法の在り方から論じてく必要があるが、現実に外国人を受け入れる主体は基礎自治体である。先日の調査では在日外国人の子どものうち学校へ行っていない子供が一定数いることが明らかにされた。今後外国人が増加していくことは論を待たない、調布市にあっては子供はもちろん、人権の観点からすべての人の暮らしを支える対応の検討が急がれることを実感した。</p> <p>次に氏は「2040年構想」について言及した。人口減少による働き手の減少に自治体はどう対処するか、AI（人工知能）SI（社会的知能）</p>		

第2号様式(第3関係)

の稼働など働く主体も働き方も大きく変化していくこうした課題の中議会の役割として市民に何を求めるか、氏は市議会は議決を市決定する議決機関であり、機関には男女の区別がないこと、また首長に対し与党、野党の意識を持つことは誤りであるとし、チーム議会の形成が望まれると述べた。

バリアフリー、グローバルといった考え方の重要性が指摘される今、調布の市議会にあっても考え、取り組んでいかなければならぬ視点であると感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上に記す

視察等個別部分報告書	作成者氏名	二宮陽子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
2019年2月8日 府中の森芸術劇場 第57回東京都市議会議員研修会「東京の自治と市議会の役割」 講師 大森彌氏（東京大学名誉教授）		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>「議員は職業なのか？」という講師の問い合わせから始まったが、私自身も辞書を引き、正しい議員の在り方について考えたことを思い出した。中には“議員は議会期間中の間だけ働き、後は何もしない税金泥棒だ”という意見も目にしてそんな議員が存在するのか、と驚いたことがあった。それだけ見えない部分があり、職業としての議員という存在が一体何をする人なのかという問いは、これまで報酬として税金をいただきながら議会で働く中で、重く大きなテーマであると感じてきた。その基本的な投げ掛けから始まった講演に、最初から引き込まれた。</p> <p>自治基本条例ができる以前は、条例をつくらない、企画立案しない議会は“楽”であると言われてきたということだが、自治基本条例ができたことで、企画立案する立場である議員の力がためされることになり、講師からは任期4年のうちに積極的にやるべきであると背中を押される言葉があった。私は企画立案についても、4年間を通して、議員として議員提出議案を提案していくことの必要性をずっと感じてきた。前所管であった厚生委員会では、手話言語条例の制定について考えるタイミングがあったが、議員のやるべき仕事の多さからその一歩を踏み出せず、委員会に議題として提案することもできなかったという経験がある。調布市の議員研修でも条例について学ぶきっかけはあったのだが、議会として動くことは、ハードルが高いと感じてきた。前例がないとはいえ、議論することは必要であったと任期最後に講師の問い合わせから感じることになった。</p> <p>人口減少の課題については、少子化や晩婚化等に対する見解として、男性の育児参加への必要性への言及はあったが、東京が率先して推進していくべきということは、私も同感である。しかし、少子化に対応するという観点から子どもを持つという選択については、私はいいかがなものかと思ってい</p>		

る。そもそも子どもを持つということは、とてもプライベートなことであるし、少子化に歯止めをかけるために産む選択はしない為、違和感がある。また、子どもを持ち育てることは、今の日本では大変お金がかかる為、産みたくても希望通りには産めないことが現状にはあると考える。特に女性は婚活を経て妊活から始まり、国をあげて取り組む大きな課題になっている保活、その後学校教育でのPTAや地域活動等の参加への期待も大きな負担となっている。さらに、教育費の問題は大きい。義務教育は無償であるにもかかわらず、教材費や修学旅行、PTA会費等の諸経費の他、塾代等学校だけでは補いきれない修学への自己負担など、もはや国の責任において子どもを育成する「義務教育」と言えるのかという疑問が拭えない。さらに講師は、国は女性活躍というが、そもそも妊娠出産以外男女の区別はないが、事実上排除してきたという歴史があることを踏まえ、男女平等に対応することにも言及している。男女の区別がないからこそ、そもそも初めから履いているといわれている下駄を脱いでいただき、賃金格差に代表される男性中心社会、結婚制度における家族モデルを撤廃して、個人が尊重される男女平等の視点での社会構造を改めて構築していく必要がある。そのためには、格差を強いられてきた女性の活躍は不可欠であり、国益を考えると、その影響は大きいものであるということを、PTAや市民活動で優秀な女性を沢山みてきた経験から私は確信している。

その中でも、議会には「先例申し合わせ」という市民の知らない運用規定があるように、ベテラン議員がモデルになっていくという先例があるのが議会である。「数が絶対である」という議会制民主主義の原則とはかけ離れた初めから決まっている結論や、それをまとっている空気とともに、本来あるべき民主主義との違和感があった。少数の意見に耳を傾けず、先例や大会派、声の大きいほうへと傾いているように感じる議会運営、議会構成に強い違和感があった。議会は合議機関である。様々な考え方や多様な意見を意見交換しまとめるには難しいことではあるが、例に倣って予定調和のように決定されていくとしたら、議会の機能が正しく働いていないといえるのではないだろうか。

目に見えないことはわからない、目に見えるところでやるべきであるという講師考えとは全く同感で、相次ぐ議員の不祥事から不信感を感じやすい議

員の仕事の見える化は、住民の利益にもつながると考える。議会が住民にとって一歩でも二歩でも“よいものである”という実感に近付ける為に、議員は自分の支援者だけではなく、市内 23 万人の市民に向い合い政策を議論していくべきである。そのために、市民に一番近い議会報告会や議会だよりを市民参加型の広報や運営にする為に充実させていくべきだ。4 年に 1 度にばかり力を入れず、議員として不断の努力で市民の心をつかむべきであると考える。そこから職業としての議員に信頼感が生まれ、市民との信頼関係が築けるのではないだろうかと考える。

さらに、党派について、首長は野党も与党無い。選挙と議会は別である。首長選挙が関与し、選挙結果で与党や野党が出来ることは間違いであることにも言及された。

そして、チーム議会の形成の重要性や、議員は会派の壁を越えて意思をまとめる代表者の集まりであることから、寄せ集めることで共通点がうまれるはずで、多数派少数に歩み寄り、少数は多数譲ったら妥協する 1 つの意思として、新しい仕組みを構築することも必要である。一本にまとめて首長に対する議会は強く存在感を發揮すると思う。妥協を認めて共通点を勝ちとることに向けて仕事をしていくことは二元代表制を表すことから、市民にもわかりやすい仕事の内容にもなるのではないかと考える。

最後に事務局との関係についてでは、過去にはタバコを買いに行かせたり引っ越しを手伝わせる等、仕事をはき違えているような関係性があり事務局職員をやりたくないという職員がいた時代があったそうだ。議会の補助機関である事務局職員と議員がおしゃべり出来ていることはいい関係であることも話された。私も働きやすい職場は明るい雰囲気があると思うので、関係性をつくる上でも、議員と事務局が話をしているような光景は、市民にとつても安心できる関係であるのではないかと思う。

二元代表制として、議会と首長との緊張感のある議会運営をする為には、議員に課せられた役割は、ますます重要かつ、期待されるものである。だからこそそれらに対応するための能力を高めるためには、研修や自主勉強会などの必要性が高まっていると感じ、不断の努力の重要性を確信した有意義な研修となつた。学んだことを、しっかりと活かせるよう次につなげていくことを考えていきたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ・研修会、視察等を検証し、実践につなげる仕組みの構築。
- ・議員の平等性を再認識するための研修会
- ・議会報告会や議会広報について全議員で協議する場を設ける。
- ・合議体として、活発な議論をする場をさらに増やし、難しい案件に対応するため、議員の研鑽の場を創出する
- ・議会改革の視察の実施と視察に対する検証
- ・事務局との勉強会の実施、検証
- ・議会図書室の活用について協議する

以上、議会改革とは違った視点も必要ではないかと考えることから、提案するものである。

視察等個別部分報告書	作成者氏名 榎原 登志子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）	
第 57 回東京都市議会議員研修会	
演題 「東京の自治と市議会の役割」	
講師 大森 彌氏	
東京大学名誉教授 地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長 全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長 「NPO 地域ケア政策ネットワーク」代表理事	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)	
○少子超高齢社会が訪れるることは、数十年も前から考察されていたが適切な解決策、また、国民も人口増の意識がなされてこなかったということで、人口減少をくい止めることができない。人口の増について考えるなかで人のつながりや社会背景が一つにある。戦後からの日本の歴史において考えてみると社会を高転換する人間の心理が働いていた時代は、意欲や競争心が社会の向上へと繋がり人とのつながりも保たれていたと感じる。しかし近年では、その競争心が必要のない時代になっている。そして競争心を必要としない若い世代は、コミュニティも必要がないように感じる。厳しい云い方をすれば保身することが最善という意味を持ち、人口減少が関係をもつことなど、考えたくないということを感じている。よって人口減少が引き起こす将来の日本は、希少な若者への負担増となる。ここで社会的変化を起こす活気的な構図が、必要である。しかし安心な社会、希望がないことから人口増への行動に繋がらないのである。また、安心な社会の構築が必要だがその政治が、国民をまもるものになっていないとも感じている。さらにその方向に進展していると感じている。国の制度づくりが国民の一人ひとりの民意を大切に考えているということから少し、離れているように感じことがある。だから国民は、国の制度づくりに興味がないことや政治への無関心がその方向へと進展させていると思うが、無関心は、増加しているのではないだろうか。政治に無関心でも生活にほぼ困ることがない。生活面でも一般的に全国民を見ると物理的に不自由をすることがない現代において、人との関係ができるだけ最小限におさえパートナーの	

必要性さえも重要視をしない。このようなことが人口減少となり社会が機能しなくなるのである。

では、どのようにするのかという点においては、まず私、自らが行動をしなければならない。そして身近に地方政治を感じてもらう努力が必要であり現在のわがまちの状況を市民にスピーカーとならなければならない。そして議会や現在の制度を理解していただくことまた、転換しなければならないことであり 2040 年構想のなかに公・共・私、の考え方で「私」を活用しコミュニティを幅広い年齢で構成し、近年の若者の独創性の大きさにも注目、活躍をしていただき活性化を図りたい。そしてマクロへとつながることであり、ミクロを無視することなく国政へつなげていく。だからこそ市民がなにを望み生活をしているのかを考えそしてなぜ、希望がもてないかを根本的に解決していくことである。

そしてバックキャスティングして市民生活の向上となるようにしていくことである。議員としてしっかりとチェック機能を果たす議会づくりも行っていく。しかし今後、行政で市民を守ることを使命として活躍している職員について削減する方向であることと議会という場所も変化していくことだろうから、今後の自治体のありかたも考えなければならない。また働く人口も減少していくことから、フェイス \neq フェイスという気持ちのやりとりもなくなっていくことも、残念である。そして AI を活用しました、現場に人間が行動するのではなく対応だけで解決するという方向になる。そして東京圏のプラットフォームをどれだけ構築することができるか考えなければならない。

今後の日本の各自治体の機能は、大きな方向転換とそれに順応しなければならない時代となるのであろう。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ・バックキャスティングを隅々まで行うこと。
- ・今後は、自治体という体制から変化、連携による強化の東京圏の制度により柔軟、かつ大胆な改革を行うこと。

視察等個別部分報告書	作成者氏名	丸田 絵美
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第 57 回東京都市議会議員研修会 「東京の自治と市議会の役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>東京という特異性のある自治体について、「東京」だったころの流れから「○○区」ができ、そこが特別区として残り、から市となつてもそのまま現在に至る。特区制度の弊害についての言及があつた。動かない。特区とは別の市部（町村、島しょなど）との格差が取りざたされて久しいが、格差是正とまでは動かないのが現状。</p> <p>講師は多摩が独立して「県」となつても十分に機能する力があるとしている。</p> <p>近年、晩婚化や離婚の増加が進み、特に東京圏では働き方や男性の意識にも変化に対応することが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりの生産性 1.5 倍 ・省力化を図る ・外国人を増やす 等の課題が有ることを認識。 <p>日本は数少ない（唯一？）「単一国民」であることが特徴で、外国ではほとんどの国が両親共に外国籍であつても、その子どもが出産時に国内にいた場合、その国の国籍を認める。将来多民族国家になる可能性が高く、分断を生まない様にすることが課題である。</p> <p>日本では、両親もしくはどちらかの親が日本人の血を受け継いでいることが重要で、「血筋」が求められる。このいわば「血統法」が日本人の人口減少を招いている。先ほどのほとんどの国と違つて、単一国民であることの価値観があり、婚外子などの問題もある。また、本来は婚姻も子どもを持つか持たないかといったことも自由意志であるべきであるが、憲法 24 条に「婚姻は両性の同意のみに基づいて成立」と定められている通り、同性婚は憲法によって成立しない。</p> <p>こうした様々な課題から議会を考えしていくと、議会は議決機関であり、</p>		

議決は当然重要な「意志」である。議会は会派制を取っており、政党とは別に会派を組むことができ、意志決定を行う。地方公共団体は法人であり、議決機関である議会には男女の別は不要である。

選挙で選ばれた市長がいて、同様に選挙で選ばれた議会が会派を構成し、区別する。市長が司る行政と対抗するには、チーム議会の力を結集させることが必要となる。少数派には妥協をすること。反対のための反対ではまとまらない。多数はいつでも少数派になることを考えることを進めるということだった。議会全体が一致して物事を進めていくためには、時としてこのような手法が必要となることもある。

議会事務局の職員は、議会の為に重要なチームである。議会を支え、議会の任務を遂行させるには、議員と同数か、議員以上の人数が必要であるが、現在、そのような体制ができているのは都議会だけである。議会事務局職員の力量を信じ、活性化させるべく取り組むことが現状。

例えば、自治体にもう少し権限を移すことについて、裁量を任せているか、関与を外す努力をしているか。自由権限をもたせ、事務事業の委譲を行えという話は、自治体側から出てこない。仕事を増やしたくないということなのか、手挙げ方式にせざるを得ない。

個別のニーズを個別に解決することは、利害のある一部のニーズを利益代表の様に解決していくことで、それでは全体の利益にはなっていない。これを各自治体としての施策とは言えない。はじめは個別のニーズではあるが、全体形成の中で全体の利益を考えたとき、合意を得たときに初めて施策としての力が發揮される。こうしたことから、議会はそれぞれしっかりと力を付けていき、何をし遂げるためにどのように連携をしながら、全体の利益になるような施策展開を行うのか、議会の役割と責任を問われているのだと感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

前項の文中に記載のとおり。

第2号様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	清水 仁恵
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回 東京都市議会議員研修会		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>東京の自治と市議会の役割について</p> <p>東京大学名誉教授の大森彌氏より、東京の自治と市議会の役割について話を伺った。大森氏は講演されるにあたり、画像等は使用しないため、全て音声で聞き取ってほしいと先ず話された。昨今、その様な研修に参加することがなかったため、私は非常に困惑した。調布市議会では議会報告会を催しているが、足を運んでくださる市民の皆さんへ少しでもわかりやすくご理解頂きたいことから、委員会ごとに画像を作成し、発表を行っている。何の画像も提示されず約2時間にわたる講演をされること自体、上から目線ではないだろうか。私達は、時間を割いて真剣に研修へ参加しているのである。全く時代にそぐわない講演の方式であると感じた。</p> <p>さて、講演の内容であるが、先ず大森氏は東京における自治の制度について話された。特に多摩地区について、23区と区別される制度についていわゆる「多摩格差」が生み出されていると指摘された。ご自身が過去に多摩担当副知事を努めになったことからも、多摩地区は一つの県として東京から独立しても良いほどの実力があると力説された。しかしながら、現行23区は特別区であるのどうにかなる問題なのだろうかと思うと同時に、具体的な多摩地区的実力とは何であるのか、多摩地区の実力をどのように活用していくべき良いかというご提案は無く残念に感じた。調布市は、長らく地方税不交付団体として運営されている。一口に多摩地区といつても、自治体により実情は様々であり、運営方式も異なっている。しかしながら、調布市は2020オリンピック・パラリンピックの開催都市であることからも、2020年に向け、多摩地区を牽引していく役割を担い、多摩地区的実力を向上させることが直近では期待されてい</p>		

る。

続いて、時代の潮流と自治体議会について大森氏は述べられた。先ず、議員について、首長は明確に常勤職であるのに、議員の身分や立場は一体何であるのか非常勤なのか、不明確であることを挙げられた。この様に、不明確な議員の職は、議会不要論の噴出をはじめとした議員に対する批判にもつながっていると指摘された。しかしながら、議会の無い自治体はあり得ない、議会は憲法が要請しているものであり住民自治の根幹は議会にあると大森氏は述べられた。このことについては現行の制度の中において、私達個々の議員が自覚し、住民理解の得られる活動を着実に進めて行くほか無いと感じた。次に議会における会派制について、多数・少数の違いはあるが、市長は全住民の立場を考え決定することが求められることから議会に野党・与党は無いとのご見解を示され、少数派の意見を聞いて纏めあげていくことや、議会が一つの意思として対応することが重要と大森氏は述べられた。また、人事権が議長にある議会事務局について、職員を上手く活用して、議会が活性化することが求められるとのことであった。都議会の事務局には 100 名以上の職員が配置されていると聞く。財政状況にもかかわることであるが、将来的には調布市議会事務局の職員数も市民の理解を得ながら増員することが望ましいと思われる。

最後に、東京という都市が抱える課題と解決策について大森氏は述べられた。サラリーマンが疲弊していることや、第一子を儲けても第二子を儲ける家庭が少ないことを課題として捉えられている。課題解決には、個々の発揮する力を引き出し、様々なことの省力化を図ることが必要と述べられた。また、外国人人口を増やすことも課題解決となり得ることから、多文化共生施策を打ち出し、多民族社会を迎える準備が必要とのことであった。私はこれまでも調布市に対し多文化共生施策推進を求めてきたが、取組の多くは未だ国際交流協会に丸投げの姿勢が保たれている様に感じる。ラグビーワールドカップを目前とし、2020 オリ・パラを控えた今、市として外

第2号様式（第3関係）

國人市民や周囲の声を聞き、施策に生かす取組が早急に求められる。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

全て文中に記載。

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大野 祐司
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
東京の自治と市議会の役割 講師：大森彌氏（東京大学名誉教授）		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
東京の自治制度は、特異である。東京都は、23区を中心に考えてきたが、多摩地域の方はかなりあると認識していた様です。 首長の執行機関（職員は補助機関）であり、議会は議事機関である。各議員がどのように議決機関として、首長に対し行動をとるかが重要である。 議会の中で、政党などの会派にとらわれることなく、議員立法できるようにならねばと発言していた。 最後に、議員として、一般質問しないようであれば、議員である意味がないとも発言していた。		
感想として、東京は人口も多く、全てにおいて活発な事柄が多い。各議会の役割も大きいが、東京の議会は非常に重要と感じた。		
以上		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
人口減少対策は、国や自治体任せになっている。これは、皆が考えるべき問題である。		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	狩野明彦
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会（2月8日）		
演題 「東京の自治と市議会の役割」		
講師 東京大学名誉教授 大森彌氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>最初は戸籍事務からの始まりであった、官治（国）と自治（都道府県・市町村）との機関委任事務体制は130年変わっていなかったが、1999年の地方分権一括法による地方自治法等の改正によって機関委任事務は2000年4月に廃止になった。地方公共団体が処理する事務はすべて「地方公共団体の事務」となり、かつて機関委任事務とされていた事務の大半は自治事務及び法定受託事務に再編され、一部の事務は国の直接執行とされるか、事務自体が廃止されている。</p> <p>地方分権への改革であるが、これにより首長の執行機関は企画・立案の自由度が広まるとともに、二元代表制としての議決機関である議会の重要度も高まっている。「ひと・まち・しごと創生法」で見られた出生率の向上と、東京一極集中の是正であるが、これは都道府県・市町村に目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として策定を求めるもので、具体的な政府の政策ではなかった。</p> <p>例えば、多様性が社会の変化と発展に不可欠な要素とみられるなか、外国人の流入などで多民族の文化が流入してくるダイバーシティ化が進むと、ゴミや住居の問題など自治体は対応・対策に追われる。また、民族だけではなく個人としての多様性が集団の経験値を総合的に高める傾向もあるが、これも自治体に大きく負担がかかる。</p> <p>こうした国の政策が多いから、講師は政党と会派、首長と議員の関係について議会議員の取るべき行動を説いていた。</p> <p>「首長は与野党が分断したほうが楽になる」「政策は与野党まとめて首長に」「少数派は妥協したほうが勝利と考えること」などの意見をお聞きしたが、全てこれに当てはまるとは言い難いので臨機応変に対</p>		

第2号様式(第3関係)

応していきたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

○今後の課題として

調布市議会も議会改革に取り組んで何年にもなるが、定期的に検証を行うとともに、新たな取り組み（議員提出議案など）に対するルールづくり、機会（システム）作りにも取り組まなければならないと考える。

第2号様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	橋 正俊
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
東京都市議会議員研修会 東京の自治と市議会の役割		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>今回の講演では「自治体議会の存在価値」について、これまでとは違う観点からのお話を聞くことが出来ました。</p> <p>政党や会派も違う、地方議員の役割も明確になっていない現状で、議会改革だけが叫ばれてきました。本市議会においても世論の風評もあり議会改革に取り組んで来ましたが、果たして市民から理解される議会に少しでもなったのか。</p> <p>一方、市民から理解される議会の役割は政策・立案とも言われながら、非常に現実的ではありません。政策・立案できる体制が一切議会に整備されていない。政党や会派が違う中で、どのような政策を立案出来るのか。地方議員の法的位置づけが整備されていない中で、何を議会改革するのか。先ずは国が地方議員の法的な整備・位置づけを明確にすることが先決ではないか。そのことを今回の講演で強く感じました。</p> <p>政党・会派と議員の活動について、あるいは会派の存在と議員の活動及びこれを基盤として成り立っている議会の活動をどのように考えていくのか。それを市民にどういうふうに理解して貰えるのか。形だけの議会改革よりも、根本的なそのことに本議会は取り組むべきではないのか。しかし地方議員の位置づけが曖昧で法的整備もされない中で、市民に理解される議会にすることの困難さを今回の講演を通して改めて感じた次第です。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
・上記内に記載済みです		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	内藤 美貴子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>・講演：「東京の自治と市議会の役割」</p> <p>講師：大森 彌氏（東京大学名誉教授等）</p> <p>冒頭に「議員というのは職業なのか？」という話から、特別区と多摩地域の関係性、地方分権改革と自治体議会の存在価値、まち・ひと・しごと創生法と地域創生について、人口減少による課題など多岐にわたるご講演をいただきました。</p> <p>その中で、これまで企画・立案を全部市長に権限を与えてきたが、議会の承認なくして自治体の予算の執行はできないという議決機関としての役割があること、住民自治の根幹は議会にあるという重みを感じました。また、人口減少の問題では、このまま減少していくば社会保障制度を保っていくことは不可能であることから、国と自治体とが協力して歯止めをかけていくことが重要だとし、少子化の問題では、ご主人が一緒に育児・家事をしている人は第2子までできていることから、男性の働き方、意識にかかっているということを強く感じました。最後に、議会は会派の壁を超えて、少数派の意見を聞いてチーム議会としてできないかとも言われましたが、それぞれの会派の主義主張も大きく違いますし、政治の分野では大変難しい点もあります。しかし、調布市では小型飛行機墜落事故が発生した際には、党派を超えて議会が一丸となって国や都に強く事故防止対策について要望し、取り組んできた事例があります。議員一人ひとりがスキルを上げていくこと、本来の議会の役割を再認識することができました。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	岸本 直子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
2019年2月8日		
●東京の自治と市議会の役割		
講師：東京大学名誉教授 大森 彌 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
講師のお話で冒頭に、多摩地区の経済力は独立しても充分にやっていける力を持っていると述べた事が大変印象的だった。 人口の面から見ても、首都東京の土台をなすこの地域で、種々の統計などでも、地方ではなく東京に人が集まっていると聞いたことがあるが、こうした面でも、講師からの言葉はうなづける。 ただ、同じ東京都内でも23区と多摩地域では財政力に違いがあり、俗に言われる「多摩格差」といわれるものの解消について、示唆に富んだお話があるのを期待した。 東京特別区制度に対して、長年、特別区制度の研究に携わりながら、同制度の弊害について東京都や国に向かって、制度の廃止を求めてきたが、検討されることはなかったという意味のことを述べていたが、このしくみが戦前からのしくみだということにも驚いたし、なぜ、本来の自治や自立を求める市町村を抑えるのに必要だったのかということについては、理解しがたかった。		
●主題は、自治体と議会・議員との事だったが、強調されたのは、議員とは何か、職業かという問いかけ。 私は、兼業せず、議員の仕事のみを毎日の生業としているので職業だと思っているが、しかし、保育園や学童クラブの申し込みの時、あるいは公的機関の手続き等々、自分の職業を書き込むときに、選択肢もないことを見ると、公的にはまだまだ認知されていないのではないかと思ってきたこともある。 俗に言う「政治家」なのだが、その仕事の中身は一般には仕事内容について不鮮明で、どんなことをやるのか、地域で何度も聞かれた経験		

をしている。

自らの活動や市政の状況などを、常に地域の住民に発信し続ければ、活動の内容も主義主張も理解してもらえると思うが、ともすると、仕事もしないのに税金で食べているという評価を受けることが多いのも、ある意味、議員になった者がしっかりとその職責を果たしていない証なのではと思うこともある。

講師の話では、国勢調査の解説には公的に書かれているところで、「仕事」（1人の人が行う任務、又は作業）、「報酬」（労働の対価に対し支給されるもの）。「職業」は、個人が行う仕事で報酬を伴うもの、または報酬を目的とするものとのことだった。

印象にあったのは、講師が国勢調査の解説を引用して「議員とは何か」と述べ、自治体の立法業務に従事する職業なのだと何度も言っていたのは、現在の議員全体の仕事ぶりが、講師の言うような議員活動になっていない現状があるから問題提起しているのでは、と思った。

議員の仕事は、首長の執行権に対するチェック機能を果たすことと合わせて、首長と同じように立法権も有しているのが議会だという言葉を述べられたが、私も所属する厚生委員会で条例提案に取り組んでいるが、それぞれの主義主張の違いを超えて各会派の代表である委員のメンバーが一つの条例を作るときの「産みの苦しみ」を実感したところだ。この苦しみを、お互いが相手をリスペクトし、乗り越える努力をしなければ良い者は提案できないことも感じているところである。

地方自治法の改定で、機関委任事務が解消されたことも地方議会に大きな影響を与えたという言葉は、あらためてそういうものかと考えさせられた。中央集権的なしくみを取り払うことで、地方の自治権が拡大され、それと同時に議会の果たす役割も重くなったという指摘は、納得させられた一つでもある。

地方分権改革ということで地方議員と地方議会への役割の変化に対

第3号様式（第4関係）

する認識が、議員にその認識がどれだけ備わっているか、と改めて思った。

議員立法など議員の諸活動能力の向上を図るうえで、議会事務局の力量を抜本的に高める必要がある、という指摘は常日頃感じていたことなのでうなづける。

この研修で「議員」という仕事は、もはやただの名誉職ではなく、住民自治を具現化するために、高度な政策力と責任が求められているという自覚をもって、今後も自らのスキルを上げ、議会全体の質の向上を図るべきであり、そのために努力しなければならないと痛感した研修だった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第2号様式(第3関係)

視察報告書	作成者氏名	宮本和実
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会		H31年2月8日
【東京の自治と市議会の役割】		
<p>今回の研修会は、講師に東京大学名誉教授の大森彌氏をお招きし講演が行われた。大森氏は東京都の自治制度について、特別区（23区）制度の改革に携わってこられ、いわゆる三多摩格差是正のために多摩地域担当の副知事の必要性についても主張されている。</p> <p>こうした東京都の特異な自治制度を指摘しながら、多摩地域の大きな可能性についても述べられていた。</p> <p>自治体の議会については、常勤の首長とは違い非常勤でもあり仕事内容が見えづらく、不要論も出る状況もあるが、住民自治の根幹は議会にあり、存在することに意味があるという考えであった。</p> <p>また今後の日本社会の構造について、人口減少は避けられず、その対策が課題と指摘。人口減少の原因や対策を述べられたが、一番懸念されていたことは、生産力増を目的に外国人労働者を活用することによって生じる可能性のある多民族化による問題にどう対応していくかが今後の自治体としての課題ではないか、と指摘されていた。</p> <p>大森氏の話の主題は、議会が本来の機能を発揮出来るように議員各自がしっかりとその役割と力を認識して欲しいということと理解した。地方議会は国会と違い二元代表制であり、与党野党はない。逆に与野党化していれば首長は楽である。多くの地方議会は政党や議員の自己主張で満足するケースがある。少数派は何でも反対したり、多数派は横暴になり小さな声をきかなかつたりする傾向がある。そうではなく討議を重ね、一つの答えを出すように努める事も必要であると指摘。</p> <p>調布市議会では、現在超党派で議員が条例を作ろうと努力をしている。その中で感じることは、議会事務局の職員が少なすぎて負担が大きくなる事である。議会が変わるには、こうした職員人事にも大きく影響してくる問題もある。我が調布市議会も都議会のように議会事務局をより充実させ議会が一丸となって政策を作れるようにしていきた</p>		

第2号様式(第3関係)

いと思う。市民のニーズをいち早く感じ取ることが出来るのは役所の職員ではなく、我々議員だからである。その職責の重さを再確認し行動していきたいと思う。

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	鈴木宗貴
1 観察（研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会 「東京の自治と市議会の役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>人口減少に対する対応を「縮充」として、労働生産性の向上、AI等の導入による省力化、外国人労働者の3点をあげ、外国人が増加することは、多文化共生やダイバーシティとして短期的には対応できても、長期的には、様々問題を市町村がサポートすることになり、問題が押し付けられることから、疑問を呈した。すでに地方都市においては外国人労働者住民について、生活保護をはじめとする扶助に関する問題が深刻化していることから、労働力不足に対して安易に進むべきものではないことを感じた。</p> <p>また、議員の期数からの弊害や、政党と会派の関係、議会事務局職員への対応、首長に対する会派の壁などについて述べられ、今後の活動に生かす点が多くあった。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
議会事務局との関係強化について		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	小林 充夫
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会（東京の自治と市議会の役割）		
<p>大森彌先生のご講演を拝聴し大変参考になりました。</p> <p>特異な東京の自治制度に対し特別区と多摩地域の格差は目に余るものであるとの事です。出来れば、多摩地域だけで県という自治体を作ってしまうのが良いのではとの話でした。格差是正に対しての一つの考え方であると感じた。時代の潮流として、人口減少に対する危機感、その是正のため、1. 労働生産性を挙げる。I. 省力化を図る。1. 外国人材を増やす。の三点を挙げております。ただ、外国人材を増やすという面に於いては、日本は多民族国家でない為、多文化共生がしづらいとの意見であり私も理論では理解できるが現実となつたときは対応できないかもないと感じた。選挙で選ばれた議員は議決権と審議権は平等に持っております、当選回数での序列はない。多選されている議員ほど一般質問などで他の見本と成らなければ成らないとの事でした。2040構想と東京の自治に関しては、A IとS Iを駆使して取り組んで言ってほしいとの事でした。市長は全住民のために考えることであり、議員は会派として対応し、時には各会派で共通の公約を4年間で成し遂げ、市長に対抗すること等、議員としてもっともっと頑張れとの言葉を感じた。</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等		
意見等はありません		

視察等個別部分報告書	作成者氏名	渡辺進二郎
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>観察日： 第57回東京都市議会議員研修会（平成31年2月8日） 演題： 「東京の自治と市議会の役割」 講師： 東京大学名誉教授 大森彌</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>先生からは、冒頭に自治の歴史について話があり、知らなかつた事もあり、興味深く聞くことが出来ました。時代の流れの中で首長の仕事、二元代表制の議決機関である議会の役割の重要度が増してきた事、その事が一つには地方自治体の改革に大きく影響を及ぼしてきたのだという事が良く解りました。</p> <p>しかし、今でも大きな問題である外国人の流入問題が全国的に各自治体のアキレス腱になってきています。</p> <p>この一つの問題についても、首長と議会（各会派）との関係について、先生は、議会の責任について本当に大きい問題との認識を持たなくてはならないと問い合わせていたと感じました。又、気になる一言もありました。「少数派は多数派に従うことが大事」との意見には違和感を持ちました。ケースバイケース、その案件しだいではないでしょうか。</p>		
3 その他（今後の課題・調整 研究すべきテーマ等）		
<p>議会改革に取り組んでいる調布市議会ですが、常に新鮮な気持ちを忘れないことの重要性を改めて感じた所です。</p>		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	小林市之
1 観察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>第57回東京都市議会議員研修会 演題「東京の自治と市議会の関係」 講師 大森 碩（東京大学名誉教授、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、「NPO地域ケア政策ネットワーク」代表理事）</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 （質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等）		
<p>講師の持論かと思うが、東京都は23区を大事にするかわりに多摩格差が生じているので、実力を備えている多摩地域は東京都から独立したらどうかとの提案には賛同を覚えた。また、議員は職業なのかどうかとの話しにしても、国勢調査によれば有給で立法関係に従事しているものが議員であり、首長に年金を支給しているのであれば議員も同等にすべきとの話は納得がいく。議会が無い自治体というのは無いので、議会不要論はおかしいとの指摘には同感である。</p> <p>議会は意思決定する場であり、議決機関である。議員どうしが議論をすることが大事であり、妥協してでも話し合いを続け、議会としての政策条例を一本にまとめて、首長に向かっていくことが必要であるとの話は、大変に勉強になった。少数会派は妥協していくことが大事であり、多数派も少数派のことを考えて妥協することが必要で、まず討議をすること、議論をしていくことが大事であるとの話は大いに参考になった。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
<p>現在、厚生委員会では、議会からの条例提案を検討しているところであるが、今後は全議員が積極的に政党や会派を超えて、政策に対する勉強会や討論会を持つことも大事であり、また、議員提案を積極的に行っており先進地に勉強しにいくことも大事であると感じた。</p>		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大河巳渡子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
演題「東京の自治と市議会の役割」		
講師 東京大学名誉教授 大森 彌氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<ul style="list-style-type: none">議会なくして自治なし <p>今回の議員研修は、冒頭より議会とは何かについて迫る話が多く、本来の自治体議会の本質と今後の議会の方向性を指し示してくれる意義ある研修会だった。現在、大阪の都構想が話題になっているが、東京都には特別区と多摩地域がある事を含め財政構造上の特殊性や多摩地域との格差の存在など各自治体特有の悩みを抱えていることなど、あまり知られていない。どんな自治体改革も統治する立場からの発想で自治をないがしろにしては成り立たない。</p> <p>分権時代の流れに逆行するように政府与党は、議会制民主主義の基本である十分な議論と合意形成を図っていく手順を無視した結論ありきの議会運営が行われている。強行採決が恒常化し民主主義が劣化してきている。同時に、政治が分権の流れから中央集権化に逆戻りしている。地方議会も、数の論理優先で、開かれた議論の場として十分な議論の保障をせず、形骸化してきている。そのような中、社会全体が議会不要論を当然のように記事にする現状を議会自らが打破しないと民主主義の最後の砦である議会を壊す結果を招くのではと危惧している。講師の話に、首長は公選制とは言わないと、住民自治の根幹は議会にある。制度上は議会なくして自治なしとも言えるとして、議会に対しては憲法が必置義務を要請していることを指摘、制度上は「議会なくして自治なし」と明確に宣言された事をしっかりと受け止めた。同時に首長と同様に直接選挙で選ばれた公選職にある議員は立派な職業として、首長は常勤職と同様に扱われ年金・退職金が支給されていることを例に挙げて議員にも年金も必要と主張された点に注目し</p>		

たい。現在、議員不足の一因は身分の不安定にあることは間違いない。私は無所属議員である。従って政党と異なり、複雑化する社会背景の影響を受け、様々な法改正が行われる昨今、法改正の背景から市への影響も勘案し、市としてどのように解釈し自治を行うべきか提案するためにも書籍の購入をして学ぶこと、研修会に参加するなど日々の研鑽は欠かせない。こういった活動を通して言えることは、現状の政務調査費で総ての調査活動を行う事は難しいことや、問題意識を持って挑戦しようとした若者が、退職金も年金もない現状で挑戦するのは難しい判断だ。ただ単なる就職先と捉えれば、同年代の報酬よりもはるかに高額である。当たり前だが、自らが課題意識を持って議員活動に臨むことが基本であり、議員になることが目標であってはならない。まずは議会が言論の府として機能していること、開かれた議会として議会への市民参加を積極的に推進し、住民への説明責任を果たしつつ活発な活動を通して住民の福祉向上に寄与する自治体議会として存在することが肝要。その上で、住民代表としての責務を果たすという前提に立てば、講師が指摘したように首長と同様の仕事に従事する公務員として身分保障されるべき仕事ではないかと考える。

「地方政治に政党はいらない」と主張して議員活動してきた自身を振り返ってみた時、住民自治を確立するために法定受託事務から自治事務への流れの中、わがまちの福祉は、教育はまちづくり全体をどうするのか、住民の声に耳を傾けつつ法制度も知り、わがまちに相応しい施策として提案するには日々研鑽することと研修会・学会等への参加は必須だった。そのための研修費用は政務調査費では賄えきれない。現状の選挙制度は政党が立法していることから、政党有利に組み立てられている。従って無所属無党派議員の当選は困難であることも現実だ。今後、市民活動から、世界の中で日本の地方議会程、様々な分野を意思決定していく議会はないという実態を理解すれば、国政も含めた諸課題を学び政策にできる力を持った志ある人物が無所属無党派議員を目指すには、政務調査費の充実、或いは身分保障も必要ではないかとも思う所以である。また、自治のまちづくりを目指すには、中央

第2号様式(第3関係)

政治を持ち込む今の政治状況を変える必要がある。文字通り会派が政党中心ではなく、自治の立場からのまちづくりに対しての政策集団として切磋琢磨できるよう、議会内の人事を含めすべてをドント方式にある現状を見直し、それぞれの関心領域や得意分野なども含め十分な議論をして適材適所の役割のもと議会運営を進めることが肝要だ。

調布市議会では議会基本条例が制定されている。条例が機能しているのか検証を行ったが、その際にはこれまでの先例・申し合わせが条例に照らし合わせた時、どうだったのかという検証はまだ行っていない。今後はこの点を踏まえた検証をすることで住民自治の根幹である議会として「機能する議会基本条例」をベースに「自治基本条例」に沿った市政運営が行われるよう努めていくことを期待したい。この条例に沿った運営を行うには、議長職を目指す議員は、これに則り、どのような議会運営をし、自治に貢献するのか立候補時に本会議で表明すること、そして議長を選挙により選出することからスタートするよう提案したい。ようやく議会として条例提案する段階も迎えている。自ら議会で議決したパブコメ条例もある。議会を立法の府として機能させるためには、今後条例制定する際には、どのような議会への住民参加と説明責任を果たしながら進めていくのかを話し合い、開かれた議会として積極的に取り組むことも期待したい。今回の研修で学んだ「議会なくして自治なし」を具体的な議会改革を通して実践することが、住民間にある「議会不要論」を払拭して住民代表の機関として住民のための政治を推進していく一歩につながると確信している。

講師がもうひとつの問題提起した観点は、人口減少時代における議会のあり方についてだった。多文化共生は理念としては正しいが、現状の日本社会は多民族社会ではない。しかし住民台帳を預かる自治体では、外国人も住民として暮らす地域社会において住民の自由を縛ったりもする意思決定をする機関として機能する為にはどうしたら良いのかという課題について話された。そこでは、離婚が増えてきたこと、晩婚化してきたこと、男性が家事をしない家庭に第2子が誕生しない。社会全体が疲弊し、ワークライフバランスが必要と語られた。

第2号様式(第3関係)

これまで女性を排除してきた点を指摘、議事機関として、この点について妊娠出産時に休めることを含め議会として対応していくべきと話された。調布市議会では、すでに現職で出産した議員もいることからも、議会基本条例に出産に対する規定を具体的に定めることが課題と認識する。改選後の議会に委ねる具体的課題だが、具体的事例もあるので経験者の聞き取りをして、今後に反映できる改革を期待したい。もう一点、会派制について政党と会派は異なるとの指摘があった。議会は意思決定する議決機関である。職員は補助機関、遂行するには誰がやっても良い。男女関係なく行って良い。議会も職員も男女関係なく行っても良いことを忘れてはならないとの指摘は重い。女性職員、女性議員の誕生を期待したい。そのために議会も行政も一層の工夫をと指摘しておきたい。議会はどう振舞う事が良いのか共通認識を持つことが重要と講師が指摘したのは、議会で黙っている経験豊富な議員の影響力があるかもしれないが住民には分からぬ。しかし議会に期数は関係なくどの議員も対等。新人議員は当選後勉強するというが、勉強してから来るべき。ベテラン議員こそ、議会で質問はかくあるべしという質問をして模範を示してほしいとの指摘もあった。議会中継されている今、議会は世界に向けて開かれている。真に開かれた議会を目指す観点からも討議する議会として、議会への信頼感が増すよう努めるべきとの立場からも、今回の研修会は議会全体として課題と、今後の方向性も共有できた成果は大きいと認識している。

最後に、自治体議会は議院内閣制ではなく与野党という関係性はない、政党活動と議決機関での会派のあり様は異なる。議員はチーム議会として会派の壁を超えて住民のための政策を考えるべく共通点を見出して討議を重ねることで歩み寄り、住民のための議会としての意思決定をしていく重要性を指摘された。多数派は、少数会派になるか分からぬと認識し、少数派に歩み寄り、少数派は妥協もし、住民のための方向を見出すことが基本との指摘に納得する。討議する住民のための議会として機能するよう提言も含め報告書をまとめた。最後に、今後の調布市議会の発展を願って報告としたい。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	雨宮 幸男
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
2019年2月8日実施		
< 東京の自治と市議会の役割 >		
講師		
東京大学名誉教授 大森 彌 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
【特異な東京の自治制度】 講師は講演冒頭で、多摩地区の経済力は県として独立しても十分やっていける力を持っていると述べたが、実際、地理的規模や人口においても経済力においても、この指摘には首肯できる内容があると思われた。 多摩地域の基礎自治体としての市町村の財政力が、区部23区に比して、相対的に弱く所謂多摩格差といわれる現状が存在するのは、その財政構造（23区と都の“都・区財政調整制度”に支えられた区部の財政構造と、個々に独立した財政運営をしている市町村との違いである。 講師の話の中で特に興味を引いたのが、東京「特別区」制度に対してだ。 講師は長年に亘って「特別区」制度の研究に携わりながら、同制度の弊害について東京都や国に向かって、制度の廃止を求めてきたが一顧だにされなかったという。それは、この制度が戦前からの集権的な支配システムであり、自治体本来の自治・自立を求める基礎自治体としての市町村を抑え込むのに必要なシステムという趣旨の話には、妙な説得力を感じた。 【自治体と議会・議員】 今日の話の中心は、“自治体と議会・議員”だと切り出した講師。中でも強調していたのが、議員とは何かということ。		

第3号様式（第4関係）

自治体議員は職業か否か？報酬をもらっているから職業だと、公的に書かれたものが国勢調査の解説だと紹介。その解説では、”仕事”とは1人の人が遂行する一塊の任務、又は作業。”報酬”とは、賃金・給料、利潤？その他、名目の如何に拘わらず、労働の対価として支給されるものをいう。”職業”とは、個人が行う仕事で報酬を伴うもの、または報酬を目的とするものをいう。講師は更に厚生調査の解説を品ようしながら、自治体議員は国調・職業分類の中で管理的職業従事者と位置づけられ、管理的職業従事者の中で管理的公務員に分類されていると紹介。自治体議員は自治体の立法関係に従事するもの言い、自治体の立法関係に従事して報酬をもらっている立派な職業だ、と繰り返し強調した。

自治体議員は職業か？と自ら問い合わせ、国勢調査の解説を用いて自治体の立法業務に従事する職業。講師はこの事を我々議員に自覚させるために、繰り返し強調したのではと、強く受け止めた。

議会の社会的評価の一部に議会不要論があるが、これはとんでもない話で、議会のない自治体などあり得ず、首長の執行権に対する監視と併せて、首長と並んで立法権をも有しているのが議会だとの指摘は、改めてかみしめることが重要だと感じた。議員提案というと、意見書などの議案提案が一般的だが、実はより大きな権能として条例提案もできるのである。調布市議会でも最近になってようやく条例提案の動きも出てきたが、もっと積極的な条例提案が求められよう。条例の制定過程を通じて、議員としての、惹いては議会としての立法力量を向上させることは必至で、わが市議会の今後への大きな課題である。

地方分権一括改革の一連の流れの中で、地方自治法も改定され、所謂、機関委任事務が基本的に解消されたことも地方議会に大きな影響を与えたとの指摘は、新しい視野を開いてくれた。もともと機関委任事務とは、明治以来の中央集権的な支配システムの名残で、中央政府が都道府県や、都道府県の下に繋がる市町村を直接支配する仕組みだったという。機関委任事務が撤廃されたことにともなって、地方の自

第3号様式（第4関係）

治権が拡大され、それに伴って議会の果たす役割も飛躍的に大きくなつたとの指摘である。地方分権改革に伴う、地方議員と地方議会への役割の変化に対する認識が、我々、議員自身にあったかと言わればはなはだ疑問と言わなければならぬ。この点は、今後の議員活動への戒めとして、常に心に留めておきたい。

議員立法など議員の諸活動能力の向上を図るうえで、議会事務局の力量を抜本的に高める必要がある、との指摘も新しい視点として注目した。

今回の研修は“自治と市議会の役割”についての講演だったが、従来のこの種の講演には無かつた新たな視点に気づかされたことは意義深かった。とりわけ“議員”たるもののが客観的な社会的役割と責任については、改めて認識を新たにした。とりわけ職業としての議員、税金から報酬を得て活動をしている議員として、その社会的位置をしつかり自覚して、今後の議員活動に生かしていきたいと考えた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第2号様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	川畠 英樹
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会		
平成31年2月8日 府中の森芸術劇場		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
演題 東京の自治と市議会の役割		
講師 東京大学名誉教授 大森 碩 氏		
<p>今回の研修が、非常に特異に感じたには私だけではないと思う。なぜなら、講演の資料等は全く提示されなく、パワーポイントなどの画像での説明もなかったからである。大森教授は、講演に先立ち、私の説明をよく聞き取ってほしいと話され、研修が始まった。まるで講義の様で困惑した次第である。昨今、調布市議会でも、より丁寧な市民への情報提供、解かりやすい説明が求められている時代にそぐわないと感じた次第である。先ず、率直な意見として述べさせてもらう。</p>		
<p>講演に対してであるが、先ず特異な東京の自治制度について話された。大森氏ご自身が、過去に東京都の多摩地区担当副知事を務められていた事から、三多摩格差について話され三多摩地区的潜在能力の高さ、実力からも多摩を一つの塊として東京から独立しても良いほどの実力があると力説された。私は、井上ひさしの「吉里吉里人」を思い出した。この話はある村が日本から独立を目指す物語である。話は戻るが、東京23区の特別区の存在に対する優遇措置が問題ではないかと思い、多摩地区の力をどのように活用すべきかの、具体的な打開策提案はなされなかった。今回の講演ではこの点は残念である。</p>		
<p>議会事務局の強化については、制作部門の強化は必要だと感じる。2020年のオリンピックの開催地である調布市への、ご提案等を個人的にはご提示頂きたいものである。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
文中に記載。		

第2号様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	広瀬美知子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
平成30年度東京都市議会議員研修会 「東京の自治と市議会の役割」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<特別区（大都市地域）と多摩地域>		
・講師は、これまで一貫して東京の特別区制度改革を主張してきた。しかし、都も特別区を離さず、国も現在の制度を動かす気はない。都は23区を気にし、三多摩格差と言われるように三多摩を置き去りにしてきた。三多摩は1つの県として独立してはどうかと提案したこともある。多摩地域は、その力を備えた地域と評価しているとのこと。		
<地方分権改革と自治体議会>		
・都道府県改革は、140年間ほとんど行われてきた。国は、知事や市町村長を使って国の仕事をさせてきた。執行機関に、やりたいことを企画・立案する権限を与え、執行権を担保。権限を与えるとともに、国に対して責任を負わせる構造を守ってきた。		
・2000年4月地方分権改革によって、地方は国からの頸木から解き放たれた。とともに、議会本来の存在意義・機能についての議論が大きく浮上した。		
・圧倒的権限をもつ強い首長に対し、議会は果たしてその内容をきちんとチェックできるのか。こうした問題意識を持った議会は皆、自らの議会力につけるための自己改革に乗り出した。この流れの中に、調布市議会もある。		
<人口減少社会の到来>		
・2040年には、団塊ジュニアの子どもたち（第3世代）のすべてが65歳以上になる。働き手が大幅に減少したこの時代では、現在の社会保障は成り立たない。危機感をもった厚労省のメッセージは、増田寛也氏論文「地方消滅」（数値の提供は、厚労省とのこ		

第2号様式（第3関係）

と）に込められた。この衝撃的な内容がマスコミに取り上げられると、「何とかして人口減少に歯止めをかけ、東京への過度の人口集中のは正を行なわないと大変なことになる」として、時間をおかずには「まち・ひと・しごと」創生法が成立した。政策も無く存在感も無い法律制定が、急に現れた背景がわかり易く説明されたと思った。

<減っているのは日本人人口>

- ・日本人人口が減っていく中、日本人の父母と日本国籍を持つ子どもたちで安定した次世代が構成できるのか？との指摘があった。
- ・出生児の国籍をどう与えるかは各国で決められている。日本では、父か母のいずれかが日本国籍である場合に限り、子に日本国籍が与えられる血統主義を探っている。帰化には厳しい条件があり、人口増に繋がる策にはならないとのこと。

<対応策>

- ・人口減少の大きな要因は、①離婚者の増加 ②晩婚化 ③一人っ子の増加。①②に対する対応の決め手は無いが、③は、働き方改革と男性の意識改革によって、歯止めがかけられる。東京都は、特にワークライフバランスに取り組むべきだ。
- ・働き手の不足に対しては、①労働生産性を1.5倍にする。②AI等の技術開発を進める③外国人を増やす等の対応策が考えられる。
- ・将来、外国人の増加によって日本が多民族国家になっていくことも考えられる。多文化共生は大事だが、生活習慣の違いなどで住民間に分断が起きないかが心配される。将来、こうした問題に対しては住民基本台帳を扱っている市町村の課題ともなるだろう。

<市議会が一体となって力を發揮>

- ・議会は議決機関であり、団体意思を議決という形で確定することが本分である。それを遂行することに男女の区別はない。議会は4年前毎に選挙が行われ、その都度新しい議会が成立する。一人ひとりの議員は、歳費も同額、期数も関係なく、まったく対等である。

第2号様式（第3関係）

- ・議会は会派制をとっており、政務活動費も会派に支給される。市議会には、多数派・少数派は存在するが、与野党は存在しない。多数派の国會議員によって内閣総理大臣を選ぶ国会とは違い、首長は直接選挙によって市民から選ばれる。首長選挙への関与について、支持した議員を与党、支持しなかった議員を野党と呼ぶことは間違いである。
- ・首長にとっては、議会が分かれていってくれた方がやりやすい。議会は、分断されていては力が出ない。議員たちの公約を4年間の任期中に、その共通点をまとめていき、議会が1つとなって市長に対抗していくことが重要。多数派は少数派に歩み寄り、少数派は妥協する努力をする。少数派は、妥協を敗北と捉えるが、勝利のための妥協と考えられないか。こうした努力をしないと議会はまとまらない。会派の壁を超えて一本となり、議会が1つの意思としてまとまった力は、首長も無視できない大きな力となる。一步でも二歩でも議会の力をつける努力を進めてほしい。との言葉が重く感じられた。議員個人や政党の自己満足に終らせない、議会全体での大きな力の發揮を、次期市議会に期待したい。

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	林 明裕
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
平成31年2月8日 研修報告		
2 第57回東京都市議会議員研修会 演題「東京の自治と市議会の役割」 講師 大森 驄 氏		
<p>国と地方自治体との機関委任事務については、130年間不変であったが、1999年地方分権一括法による法改正により翌2000年4月に廃止となった。地方自治体が行う事務については、すべてが地方公共団体の事務となった。そして機関委任事務とされたものの大半は自治事務、法定受託事務に再編され一部の事務は国の直接執行となつた。また地方分権改革については、自治体の企画、立案への自由度が高まると共に、二元代表制として議会の重要度が非常に高くなつた。一方で国の施策と地方自治体の関係において、基本的方向性はともかくとして具体的な施策については必ずしも一致することばかりではない。例として、多様性というものが社会の変化と発展に不可欠な要素と見られる中、外国人の流入など多民族文化が流入してくるダイバーシティ化が進むと、ごみ、住居の問題等から新旧住民同士のコミュニティ形成におけるトラブルまで基礎的自治体は、現実的な対応、対策に追われ大きな負担となる。分権社会における国と地方自治体の関係が対等と位置付けられる一方で現実的には最前線で市民と接する地方自治体は狭間に立ち様々な課題と向き合うこととなる。地方自治において政党と会派、首長と議員との関係は極めて大切だ。議会対策上の首長の立ち位置、与野党と首長との関係、少数会派の在り方等の持論については、考え方としては一理あると思うが、現場レベルとの乖離を感じた。</p>		
(今後の課題・調査研究すべきテーマ等)		
生き残りをかけた自治体間競争が現実のものとなりつつある。我が市においては少子化には当てはまる状況にはないが、高齢化は年々進行している。将来を見据えたまちづくりを現在から取り組むことが不可欠だ。参考としたい。		

第2号様式(第3関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀浩裕
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
東京都市議会議員研修会 演題：東京の自治と市議会の役割 講師：大森彌 東京大学名誉教授		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
執行機関の首長と議決機関の議会の二元代表制において、議員立法も含めてこれから益々議会の実力がアップしなければならないことを改めて認識した。 ただし、議会の実態をあまり知らないで講演している専門家が意外と多いように感じる。 議長会には、講師の選任にあたっては、議会の実態に精通した講師を希望したい。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 特になし。		

第2様式（第3関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	元木 勇
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
第57回東京都市議会議員研修会 平成31年2月8日（金）		
演題 東京の自治と市議会の役割		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1 特異な東京の自治制度		
① 「都」と基礎的自治体		
② 特別区（大都市地域）と多摩地区		
2 時代の潮流と自治体議会		
① 地方分権改革と自治体議会の存在価値		
② 「まち・ひと・しごと創生法」と地域創生		
③ 人口減少と「縮充」の課題		
3 「2040構想」と東京の自治		
① バックキャスティングと自治体行政（O S）書き換え		
② 「東京園のプラットフォーム」一連携と共生		
③ 自治体議員—A I（人工知能）とS I（社会的知性）		
以上の研修を受けて、まちづくりに、役立てていきたいと思います。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
大変 有意義な研修でした。		